

平成27年度 高知県コンクリート診断士会

通 常 総 会

日 時：平成27年5月16日（土） 15：00～20：30

場 所：高知サンライズホテル

平成27年度 高知県コンクリート診断士会通常総会・研修会

式 次 第

日 時：平成27年5月16日（土） 15：00～20：30

場 所：高知サンライズホテル

〒780-0870 高知市本町2-2-31 Tel 088-822-1281

■通常総会（15:00～16:00）

1. 開会の挨拶
2. 新会員の紹介
3. 議事
 - 3.1 第1号議案 平成26年度事業報告、決算報告並びに監査報告承認の件
 - 3.2 第2号議案 平成27年度事業計画（案）並びに平成27年度予算（案）
 - 3.3 第3号議案 会則の改定について
 - 3.4 第3号議案 コンクリート診断士「倫理規定」について
特別会員 徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部教授 橋本親典
 - 3.5 第4号議案 その他
4. 閉会の挨拶

■研修会（16：00～18：00）

- ①自己治癒コンクリートに関する研究
愛媛大学大学院工学研究科 生産環境工学専攻 教授 氏家 勲
- ②構造力学入門その1
高知工科大学システム工学群 社会システムマネジメントシステムコース 教授 島 弘

■懇親会（18:15～20:30）

新会員紹介

入会（会員）

2015/4/13 宮地 稚奈 高知県高知土木事務所 道路管理課

2015/4/14 山地 孝樹 四電技術コンサルタント

（特別会員）

2015/4/21 近藤 拓也 高知高専 環境都市デザイン工学科准教授

（賛助会員）

株式会社 羽根産業社 代表取締役 佃 幸壽

株式会社 ケーアイテクノ 代表取締役 今井 潔

第1号議案 平成26年度事業報告、決算報告並びに監査報告承認の件

事業報告

1. 役員会の開催

- ・第1回 2014年4月4日(金) 18:00～ サンピアセリーズ 出席者:原田、横田、横山、南、三浦、浜渦、岡林 計7名
1)2014年度コンクリート診断士受験対策講座の検討 2)JCD会費値上げに伴う本会会費の値上げについて
- ・第2回 2014年5月14日(木) 18:00～ サンピアセリーズ 出席者:原田、横田、横山、南、今井、河西、三浦、岡林 計8名
1)コンクリート診断士受験対策講座について 2)JCD役員について 3)H26年度通常総会について
- ・第3回 2014年7月14日(月) 17:30～サンピアセリーズ 出席者:原田、横田、南、横山、河西 計5名
1)第5回コンクリート技術研修会の検討 2)セメント協会等研修会参加について 3)第6回コンクリート技術研修会
- ・第4回 2014年8月4日(月) 18:00～ サンピアセリーズ 出席者:原田、横田、南、岡林 計4名
1)第5回コンクリート技術研修会について 2)第6回コンクリート技術研修会について
- ・第5回 2014年9月1日(月) 18:00～ サンピアセリーズ 出席者:原田、横田、南、河西、三浦、岡林 計6名
1)第5回コンクリート技術研修会について(事前準備等打合せ)
- ・第6回 2014年10月22日(水) 18:00～ サンピアセリーズ 出席者:原田、横田、南、横山、三浦、岡林 計6名
1)第6回コンクリート技術研修会について 2)コンクリート診断士合格者について 3)JCD業務体験発表会の検討
4)補修・補強見学会の検討
- ・第7回 2015年1月21日(水) 18:00 サンピアセリーズ 出席者:原田、横田、南、横山、河西、三浦、岡林 計7名
1)第6回コンクリート技術研修会検討 2)2015年度コンクリート診断士受験対策について 3)H27通常総会について 4)診断士合格者について
- ・第8回 2015年2月16日(月) 18:00～ 出席者:原田、横田、南、三浦、浜渦、岡林 計4名
1)H27通常総会について 2)2015年コンクリート診断士受験対策講座について 3)浦戸大橋の補修・補強見学会の検討 4)第6回コンクリート技術研修会について 5)技士会講習会の講師派遣について

2. H26年度通常総会・研修会の開催

日時・場所 : 2014年6月7日(土) 16:00～ 高知サンライズホテル

参加者:(会員)今井、窪内、河西、山本、三浦、坂本、浜渦、安藤、原田、横田、平田、曾我、南、岡林、委任(6名)合計20名
賛助会員:大山(高知県環境工法研究会) 建通新聞:岡林

・研修会

- 1)PC道路橋の補修補強工事(グラウト再注入再緊張) 会員:浜渦 康博
- 2)内部振動機による締固めがコンクリート中の空気量および耐凍害性に及ぼす影響について 会員:坂本久史

3. 技術研修会

第5回コンクリート技術研修会

日時・場所 : 2014年9月12日(金) 13:00～17:00 サンピアセリーズ

聴講者:189名 + (会員・招待)22名 合計211名

- 1)インフラ長寿命化等に関する最近の動き

梶 久夫 国土交通省四国地方整備局企画部 企画調査官

- 2)高知県でのコンクリート構造物の補修・補強事例

道倉 直樹 高知県土木部 道路課 国道担当チーフ 技術士 建設部門

- 3)有害なひび割れ/無害なひび割れ～その点検方法 「無人ヘリ調査のデモンストレーション」

十河 茂幸 広島工業大学 大学院工学系研究科建築工学専攻 工学部 都市デザイン工学科 都市建設工学科 教授

4. 平成26年度第2回コンクリート診断士受験対策講座

日時・場所:2014年5月10日(土)、5月11日(日)9:00～18:00 高知ぢばさんセンター

受講者:23名 + 会員6名 合計29名

講師:木村克彦(JCD),橋本親典(徳島大大学院教授),島弘(高知工科大教授),横井克則(高知高専准教授)

5. JCD定時社員総会

日時・場所:2014年5月27日(火) 日本コンクリート工学会11階会議室

講演:「地震被害と復旧、今後の対策」石橋忠良 東日本旅客鉄道(株) JR東日本コンサルタンツ(株)取締役会長

出席者:原田会長

6. 講師派遣

1)(公社)高知県建設技術公社主催:H26年度工事技術者研修会 横田副会長

2)(一社)高知県土木施工管理技士会主催:H26年度土木施工管理技術講習会 横田副会長

7. 近況報告

1)平成27年度役員会

・第1回 2015年4月6日(月)18:00～ サンプリアシリーズ 参加者:原田、横田、南、濱渦、岡林 計5名

1) H27通常総会について 2) 2015年度コンクリート診断士受験講座について 3) 浦戸大橋補修・補強工事見学について

・第2回 2015年4月30日(木)18:00～サンプリアシリーズ 参加者:原田、横田、今井、河西、三浦、岡林 計6名

1)2015年度コンクリート診断士受験対策講座スケジュールについて 2)H27総会・研修会について3)第6回コンクリート技術研修会について 4)JCI四国インフラブロックについて 5)会則変更について

2)平成27年度第3回コンクリート診断士受験対策講座

日時、場所:2015年6月13日(土)、6月14(日) 高知県立地域職業訓練センター第4研修室

講師陣:橋本親典(徳島大大学院教授)、氏家勲(愛媛大学教授)

島弘(高知工科大学教授) 横井克則(高知高専教授)、近藤拓也(高知高専准教授)

3)浦戸大橋補修・補強工事見学会

日時、場所:2015年5月22日(金) 浦戸大橋現地

参加者:約20名

4)平成27年度日本コンクリート診断士会総会

日時・場所2015年5月26日(火) 日本コンクリート工学会 原田会長出席

5)講師派遣

(一社)高知県土木施工管理主催:H27年度 土木施工管理技術講習会 横田副会長 浜渦氏

平成26年度 収支決算報告書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

収 入 の 部		支 出 の 部	
年会費	70,000	総会費	9,504
入会金	4,000	親睦会費	236,000
総会費	0	日本コンクリート診断士 会費等	16,380
寄付金	0	ホームページ更新費	51,308
親睦会費	187,000	技術研修会費用等	258,687
技術研修会	258,000	コン診断士受験対策講座	170,080
コン診断士受験対策講座	210,000	日本コン診断士会交流会費	32,180
		その他（事務経費）	37,388
利息	4		
年 小 計	729,004	年 小 計	811,527
前期繰越余剰金	84,017	次期繰越余剰金	1,494
合 計	813,021	合 計	813,021

会 計 横 山 忠 志



監 査 報 告 書

平成26年4月1日より平成27年3月31日に至る平成26年度の収支決算報告
について、平成27年5月7日に監査を実施した結果、正確妥当なることを認め
これを報告致します。

会計監査 平田 幸成 

会計監査 曾我 英介 

第2号議案 平成27年度事業計画（案）、並びに平成27年度予算（案）

1. 新規診断士資格取得者への入会の推進
2. コンクリート診断士受験対策講座の開催
3. ホームページの運用
4. 総会開催
5. 第6回コンクリート技術技術研修会の開催
6. 会員間の情報共有
 - ・ホームページの「会員ページ」を有効に使用し会員間の情報共有や資料の公開を積極的に行っていく。
7. 親睦会
8. 日本コンクリート診断士会や他地区の診断士会活動への参加
9. 予算案
 - 別紙 平成27年度収支予算（案）のとおり

平成 27 年 度 収 支 予 算 書 (案)

平成27年4月1日～平成28年3月31日

収 入 の 部		支 出 の 部	
年会費 (33名) 正会員	99,000	総会費	10,000
年会費 (1名) 賛助会員	10,000	親睦会費	240,000
入会費 (3名)	6,000	名刺作成費	5,000
親睦会費	200,000	日本コンクリート診断士 会費等(33名)	21,450
技術研修会	350,000	ホームページ維持更新費	100,000
受験対策講習会費	200,000	技術研修会費用等(会場費, 資料代)	300,000
		講師謝礼 (技術研修会等)	140,000
		旅費交通費	30,000
		雑費	15,000
年 小 計	865,000	年 小 計	861,450
前期繰越余剰金	1,494	次期繰越余剰金	5,044
合 計	866,494	合 計	866,494

コンクリート診断士 倫理規定

資格の定義（制度規則に基づく）

コンクリートおよび鉄筋等の診断における計画，調査・測定，管理，指導および判定，並びにそれらの品質劣化に関する予測および対策等を実施する能力のある技術者

前 文

日本コンクリート工学会が認証するコンクリート診断士は，コンクリートおよび鉄筋等の診断における計画，調査・測定，管理，指導および判定，並びにそれらの品質劣化に関する予測および対策等を実施する能力のある技術者としての自覚と誇りを持ち，我が国の国土の保全，社会資本の整備・充実，公共の福祉，人々の豊かさ・快適さを念頭におき，安全，安心かつ持続可能な社会の構築を目指し，日頃からコンクリート診断士としての使命と責任を自覚して，自らの専門とする技術と知識を習得し，良識と品位ある行動を通じてこれらの研鑽と向上に努めなければならない。

1. 品位の保持

コンクリート診断士は，責任感と誠意をもって常にコンクリート診断士としての品位の保持に努める。

2. 社会への貢献

コンクリート診断士は，自らの専門とする技術と知識の習得に努め，安全，安心かつ持続可能な社会の構築を目指し，その実現のために貢献する。

3. 法令・規則の遵守

コンクリート診断士は，自らの専門とする業務に関連する法令・規則をよく理解し，これらを遵守した良識ある行動を心掛ける。

4. 誠実な業務遂行

コンクリート診断士は，コンクリートおよび鉄筋等の診断における計画，調査・測定，管理，指導および判定，並びにそれらの品質劣化に関する予測および対策などの技術的業務について，自らの良心に従って常に誠実にこれを遂行する。

5. 守秘義務の遵守

コンクリート診断士は，業務上知り得た守秘すべき事項について，これを他に漏えいまたは盗用しない。

6. 中立公正普遍の堅持

コンクリート診断士は、関わる業務の性質により、中立公正を堅持し、普遍的な態度を保つとともに、不当な対価を直接または間接に与え、求め、または受け取らない。

7. 公平の堅持

コンクリート診断士は、人種、宗教、職業、性、年齢などの個人の属性によって差別することなく公平に対応し、個人の自由と人格とを尊重する。

8. 自己の研鑽

コンクリート診断士は、常に自らの専門とする技術情報の収集や他者との交流・意見交換により自己の研鑽に努める。

9. 発展普及への貢献

コンクリート診断士は、自己の研鑽により専門的な能力の向上に励み、積極的にその成果を学会等に公表して、我が国のコンクリートおよび鉄筋等の診断における計画、調査・測定、管理、指導および判定、並びにそれらの品質劣化に関する予測および対策などに関する技術の発展、普及に貢献する。

10. 人材の育成

コンクリート診断士は、我が国の将来の高度なコンクリートの製造、施工、試験、検査および管理などに関わる人材の育成に努め、それらの人々の専門的能力の向上のための支援を行う。

11. 伝統の尊重と継承

コンクリート診断士は、我が国の固有な文化に根ざした尊重すべき高度なコンクリートの製造、施工、試験、検査および管理などに関わる技術を継承する。

12. 国際的な貢献

コンクリート診断士は、自らの専門とする技術を通じて国際交流を進展させ、相互の文化を深く理解し、人類の福利高揚を図る。

13. 環境への配慮

コンクリート診断士は、自らの専門とする技術を十分に理解し、安全、安心かつ持続可能な社会の構築のために自然環境の保全・保護および周辺環境との調和・共生のために最善を尽くす。

四国支部 研究委員会「四国のコンクリート構造物インフラドックの実現に向けた調査研究委員会」の委員公募について

応募期限：2015年5月29日（金）

日本コンクリート工学会 四国支部

日本コンクリート工学会四国支部では、平成27年度から研究委員会「四国のコンクリート構造物インフラドックの実現に向けた調査研究委員会」（委員長：徳島大学 渡辺 健）が発足します。つきまして、下記のとおり委員を公募いたしますので、ふるってご応募ください。

記

1. 応募方法：E-Mail もしくは FAX で下記まで①氏名、②所属・連絡先を送る。
徳島大学 渡辺 健
TEL：088-656-7320, FAX：088-656-7351
E-mail: watanabe@ce.tokushima-u.ac.jp
2. 応募資格：四国支部圏内（香川県、徳島県、高知県、愛媛県）に在住または勤務する四国支部所属会員とする。
3. 応募期限：2015年5月29日（金）
4. 選考方法：委員長が行う。
5. 活動内容：社会基盤構造物の維持管理の重要性が社会的にも認知されてきており、JCIでは、人間ドックと同様なインフラドックの構築が、持続可能なコンクリート構造物維持のため急務であるというコンセプトのもと「コンクリート構造物のインフラドック構築フェージビリティ調査研究委員会 JCI-TC125F」が組織されて、活動が進められてきた。維持管理においては、「制度」「技術者の技能」「調査技術」が重要となるが、予算が潤沢な都市部と地方では制約条件や要求が異なるため、地方の状況に応じたシステムの構築やコンクリート診断士の活用等が望まれる。そこで本研究委員会では、四国の現状を踏まえたインフラドックの実現に向けた調査研究活動を行うことを目的とする。
6. その他：研究委員会の活動は原則として2年間とする。

第 6 回 コンクリート技術研修会式次第

(社) 全国土木施工管理技士会連合会 CPDS 認定プログラム)

認定番号	*****
単位	6.0

1. 主 催……高知県コンクリート診断士会 共 催 高知県土木施工管理技士会
2. 日 時……平成 27 年 9 月 25 日 (金)
3. 場 所……高知工科大学 講堂 〒782-8502 高知県香美市土佐山田町宮ノ口 185 TEL0887-53-1111
4. プログラム

9 : 30 ~ 10 : 00	受付
10 : 00 ~ 10 : 05	開会挨拶
10 : 05 ~ 10 : 35	講演 I 「コンクリートと野球」もしくは、「これからのコンクリート構造物への提言」等 高知工科大学 岡村甫理事長
10 : 35 ~ 11 : 20	講演 II 「四国地方整備局における長寿命化対策」 国土交通省 四国地方整備局企画部 企画調査官
11 : 20 ~ 12 : 05	講演 III 「高知県でのコンクリート構造物の補修・補強事例」 高知県土木部
12 : 05 ~ 13 : 00	昼食
13 : 00 ~ 13 : 45	講演 IV 「鉄道構造物における維持管理の現状と考え方」 四国旅客鉄道 松木裕之・取締役鉄道事業本部工務部長
13 : 45 ~ 13 : 55	休憩
13 : 55 ~ 15 : 25	講演 V 「長寿命化・高耐久性コンクリート名人講座」 十河 茂幸 広島工業大学 工学部 都市デザイン工学科教授 工学博士
15 : 25 ~ 15 : 35	休憩
15 : 35 ~ 16 : 55	講演 VI 「持続可能な発展を支えるコンクリート構造物のあり方」 宮川 豊章 京都大学 大学院工学研究科 社会基盤工学専攻教授 工学博士
16 : 55 ~ 17 : 00	閉会挨拶

高知県コンクリート診断士会会則

2008. 7. 11会則承認

2009. 12. 5改訂

2010. 11. 19改訂

2011. 6. 18改訂

2013. 7. 20改訂

2014. 6. 7改訂(2015. 4. 1より施行)

第1章 総則

第1条 (名称)

本会の名称は、「高知県コンクリート診断士会」(以下「本会」)という。

2015. 5. 16改訂(案)

第2条 (事務局)

本会は、事務局を株式会社サン土木コンサルタント内に置く。

第2章 目的および活動

第3条 (目的)

本会は、社団法人日本コンクリート工学協会のコンクリート診断士制度の趣旨に基づき診断士業務の進歩・改善、診断士の技術力向上、社会的地位の向上、診断士の品位の保持、コンクリート工学協会の診断士制度発展等コンクリート構造物の維持管理に関し、貢献することを目的とする。

第4条 (活動)

本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1) 一般会員、特別会員および賛助会員間の技術交流および情報交換
- 2) 日本コンクリート工学協会における診断士制度実施の支援
- 3) コンクリート診断士の社会的地位の向上および処遇に関する事項
- 4) コンクリート構造物の維持管理に関する最新技術情報の収集と一般会員、特別会員および賛助会員への配信
- 5) 一般会員、特別会員および賛助会員の知識および能力向上のための活動
- 6) コンクリート診断士受験者への支援
- 7) コンクリート構造物の維持管理業務を通じた社会への貢献
- 8) 一般会員、特別会員および賛助会員相互の親睦および連絡
- 9) 関係団体その他諸機関との連絡業務に関する事項
- 10) その他、本会の目的達成のために必要と判断した活動

第3章 一般会員、特別会員および賛助会員

第5条 (一般会員)

本会は、本会の規約第3条の目的に賛同し、かつ、**原則として**高知県下に勤務または居住するコンクリート診断士を一般会員とする。また、本会の一般会員は、一般社団法人日本コンクリート診断士会の正会員として登録される。

2 (特別会員)

本会は、本会の規約第3条の目的に賛同し、学術的支援で、高知県コンクリート診断士会の発展に寄与するコンクリート診断士を特別会員とする。また、本会の特別会員は、一般社団法人日本コンクリート診断士会の正会員として登録される。

3 (賛助会員)

本会の規約第3条の目的に賛同し、当会の事業を賛助するため入会した法人会員で、本会の事業活動には参加できるが、議決権は有しない。

第6条（入会）

一般会員および特別会員の本会への入会は、入会希望者が所定の手続きを行い、資格を有することが確認された場合に入会を認める。ただし、会費等の納入の確認をもって一般会員および特別会員とする。賛助会員の本会への入会は、役員会の承認を得た場合に入会を認めるものとする。

第7条（退会）

一般会員および特別会員は、次の各号の一に該当する場合に退会する。

- 1) 退会の届出を受理したとき。ただし、既に支払った会費の払戻しはしないものとする。
 - 2) 死亡したとき
 - 3) コンクリート診断士の資格を喪失したとき。（失効しないよう有効期限の管理に注意）
 - 4) 除名されたとき
- 2 賛助法人会員は、次の各項の一に該当する場合に退会する。
- 1) 退会の届出を受理したとき。ただし、既に支払った会費の払い戻しはしないものとする。
 - 2) 死亡または解散
 - 3) 除名されたとき
- 3 退会の届出は、会長に対し書面をもってしなければならない。
- 4 会費を2年にわたり会費を滞納したときは、役員会の決議によって退会したものとみなすことができる。
- 5 一般会員は、法または本規約に違反し、本会の秩序または信用を害し、また、その他診断士の品位を失うような行為をしたときは、総会または臨時総会の議決に基づき除名することができる。但し、その一般会員に対し総会または臨時総会の決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

第4章 役員

第8条

本会は、次の役員をおく。

- 1) 会長 1名
- 2) 副会長 1名
- 3) 監査役 2名
- 4) 広報 3名以内
- 5) 技術 5名程度
- 6) 会計 1名
- 7) 事務局長 1名
- 8) 顧問 若干名

第9条（役員を選出）

役員を選任は、総会において選出する。

- 1) 会長は、役員会または5名以上の一般会員および特別会員の推薦する者から総会において選出する。

- 2) 役員は、会長の推薦する者、または一般会員および特別会員立候補者から、総会において選出する。
- 3) 役員の任期は、選任されたときより2年後の総会までとする。但し再任は防げない。
- 4) 役員が第7条の規定により脱会した場合は、役員会は速やかに一般会員および特別会員に通知し後任の後任の役員を選出する。ただし、後任役員の任期は、前任役員の残期間とする。

第10条（役員の仕事）

役員は、別に定める他、次の職務を有する。

- 1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行し、会長が欠けたときは、その職務を行なう。
- 3) 総会および役員会の議長は、会長がこれを行う。
- 4) 監査役は、本会の会計及び業務監査する。
- 5) 広報は、本会の広報活動を行う。
- 6) 技術は、本会の受験対策講座や技術研修会活動を行う。
- 7) 会計は、本会の会計業務を行う。
- 8) 事務局長は、事務局を総括する。
- 9) 顧問は、本会の活動全般にわたり必要な助言を行うことができる。

第11条

本会は、顧問ならびに技術顧問を置くことができる。

- 1) 顧問は、本会の役員経験者または一般会員で、本会への協力に同意し、総会または臨時総会での承認を得て会長が委嘱する。
- 2) 技術顧問は、学識経験者の中から役員会で推薦し、総会または臨時総会での承認を得て会長がこれを委嘱する。
- 3) 顧問および技術顧問は、本会に対し技術活動を支援するとともに、必要な助言を行うことができる。

第5章 会議

第12条（会議の種類）

本会に次の会議を置く

- 1) 総会
- 2) 役員会
- 3) 部会（広報部会、技術部会）

第13条（総会）

総会は年1回開催し、次の事項を審議する。

- 1) 事業報告および収支決算
- 2) 事業計画および収支決算
- 3) 会則の改正
- 4) 役員の改選
- 5) その他、総会が必要と認める事項

第14条（臨時総会）

次の場合、臨時総会を会長が招集することができる。

- 1) 会長が必要と認めたとき

2) 一般会員および特別会員の1/3以上の要望があったとき

第15条（総会の議決）

総会は、一般会員および特別会員の1/3以上の出席を要し、総会出席者の過半数をもって決議とする。但し委任状による出席を認める。

第16条（役員会）

役員会は、会長、副会長、事務局長、広報、技術、会計、および顧問をもって構成し、第4条の各項に関する事項等を審議の上実施する。議決事項は、役員1/3以上の出席を要し出席者の過半数を持って決議とする。役員会議事項は、一般会員および特別会員に公開する。

第6章 会計

第17条（入会金）

本会の一般会員および特別会員の入会金は2,000円、賛助会員の入会金は10,000円とし、入会時に納入する。原則として4月末日までに入金を行なう。銀行振込みによる振込み手数料は会員個人が負担する。

第18条（年会費）

本会の一般会員および特別会員の年会費は3,000円、賛助会員の年会費は10,000円とし、総会時に徴収する。やむを得ず、銀行振込みによる場合は振込手数料は一般会員および特別会員個人が負担する。但し、会の運営上役員会が必要と認めた場合には臨時総会で承認を得て臨時会費を徴収することができる。

また、本会の一般会員および特別会員の年会費のうち年額800円を一般社団法人日本コンクリート診断士の事業活動にあてる会費として納めることとする。

第19条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年の3月末日とする。

第20条（決算）

本会の決算は、毎会計年度終了後、速やかに決算書を事務局が作成し、監査役の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

第7章 事務局

第21条（事務局）

本会の会務を処理するため、会長の下に事務局を置く。

- 1) 事務局に必要な事項は、会長がこれを決する。
- 2) 事務局には、常に規約、役員名簿、一般会員、特別会員および賛助会員名簿、事業報告書、収支決算書、財産目録、事業計画書、収支予算書等の書類を備えておかななければならない。ただし、これに代わる書類および帳票を揃えたときはこの限りではない。

第8章 その他

第22条（会則）

この会則の執行にあたり必要な規定および事項は、役員会の決議により、別に定める。

- 1) この会則は、一般会員、特別会員または役員からの要請により役員会において出席した役員2/3以上の同意、または1/3以上の一般会員および特別会員の要請をもって発議し、総会において出席した一般会員および特別会員の2/3以上の議決がなけ

れば変更することができない。

2) この会則は、平成20年8月1日に発行する。

第23条（会の運営）

会は、原則としてインターネットで運営するものとする。

以 上